

船舶事故調査報告書

令和元年8月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成30年12月16日 09時30分ごろ
発生場所	長崎県平戸市赤鼻西岸 肥前横島灯台から真方位212° 1.5海里付近 (概位 北緯33° 24.0′ 東経129° 31.1′)
事故の概要	漁船第五十八白鷗丸は、北東進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成31年3月14日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第五十八白鷗丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	NS2-13381（漁船登録番号）、有限会社白石水産
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底外板に亀裂を伴う擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	本船は、船長ほか甲板員1人が乗り組み、北東進中、船長が、船首方に漂泊する漁船（以下「本件漁船」という。）を認め、右舵を取って通過し、同針路を保持して航行を続けていたところ、赤鼻西岸の浅所に乗り揚げた。 本船の喫水は、船首約1.0m、船尾約1.6mであった。 甲板員は、船室で休息していた。 船長は、本件漁船を通過した後、考え事をしていて船位をよく確認していなかったと本事故後に思った。
分析	本船は、北東進中、船長が、本件漁船を避けて右舵を取った後、考え事をしながら航行を続けたことから、赤鼻西岸の浅所に向かう状態となっていることに気付かず、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、北東進中、船長が、本件漁船を避けて右舵を取った後、考え事をしながら航行を続けたため、赤鼻西岸の浅所に向かう状態となっていることに気付かず、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中は、操船に集中し、船位の確認を行うこと。